

令和5年度区市町村等職員等高齢者権利擁護研修
「養護者による高齢者虐待対応研修（応用研修A）」募集要項

1 研修目的

高齢者虐待対応に関する講義や事例検討等をおして、対応の中心的役割を担い、実践力のあるキーコーディネーターとしての虐待対応の考え方と具体的支援方法を学びます。虐待の背景に潜む関連諸分野の問題等について理解を深め、より実践に役立つ研修を目指しています。

2 研修日程及び研修内容等、対象者等

| | |
|----------------|---|
| 1 日 程 | 1日目：令和5年10月24日（火曜日） 2日目：令和5年10月25日（水曜日） |
| 2 会 場 | あいおいニッセイ同和損保新宿ビル地下1階新宿ホール（渋谷区代々木3-25-3） |
| 3 時 間 | 午前9時25分から午後5時00分（午前9時00分開場・受付開始予定） |
| 4 募集定員 | 60人 |
| 5 受講要件 | <p>○各区市町村 <u>2人以内</u> ただし、<u>下記の要件をすべて満たす方が対象</u>となります。</p> <p>① 区市町村職員または地域包括支援センター等（在宅介護支援センター・地域包括支援センターランチ等）職員であること</p> <p>② <u>2日間全行程に参加</u>することが可能であること</p> <p>③ 原則、本研修未受講者であること</p> <p>④ 原則、下記(1)(2)のいずれかに該当すること</p> <p>(1) 平成19年度及び平成20年度において「養護者による高齢者虐待対応研修1」を受講修了者</p> <p>(2) 平成21年度以降実施の「養護者による高齢者虐待対応研修(<u>基礎研修</u>)」 <u>2日間受講修了者（平成29年度以降は、3日間受講修了者）</u></p> <p>※令和5年度基礎研修第2回3日間受講決定者も対象ですが、欠席した場合は対象外となりますので御留意ください。</p> |
| 6 費 用 | 無 料 |
| 7 募集期間 | 令和5年8月23日（水曜日）から9月5日（火曜日） |
| 8 研修内容 （予定） | <p>【1日目】 (講師敬称略)</p> <p>「エンパワメントについて体験をおして考える（体験型演習）」 （講師）川村隆彦 （神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科准教授） 「家族支援について（演習含む）」 （講師）中 恵美 （金沢市地域包括支援センターとびうめセンター長）</p> <p>【2日目】</p> <p>「依存症と共依存」 （講師）水澤 都加佐（Healing & Recovery Institute 所長） 「事例による演習（グループ演習）」 （講師）（公財）東京都福祉保健財団東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター</p> |

3 研修実施機関

公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室
東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター
※東京都より委託を受けて実施します。

4 申込提出期限及び提出方法等について

- (1) 申込方法：各区市町村の高齢者虐待対応所管部署で取りまとめの上、開催通知メールに記載の URL にアクセスいただき、「研修予約システム」より「申込内容」（申込者情報＝お取りまとめ先情報のほか、受講申込者毎に「氏名（ふりがな）」、「所属区分」、「所属先名」、「役職・職種」、「優先順位」）を御入力の上、お申し込みください。
- (2) 申込期限：令和5年9月5日（火曜日）

5 個人情報の取扱いについて

受講者推薦及び申込書に記載された個人情報については、当財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正管理を行い、当該研修業務管理以外の目的で利用することはありません。

6 開催上の留意点について

- (1) 人数調整が必要な場合は、受講申込時の各区市町村での優先順位に基づき決定いたします。
- (2) 研修中は、受講者の皆様へマスク着用への御協力をお願いします。また、会場内の換気及消毒等、引続き基本的な感染症防止対策を講じて実施いたします。

7 受講者の決定について

9月下旬（予定）に、当財団から区市町村連絡担当者様宛に、受講決定通知メールを送付いたします。メール内の「研修予約システム」マイページ URL から受講の可否、「受講決定通知兼受講票」及び「受講の御案内」等を御確認ください。

8 本研修のお問い合わせ先

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号小田急第一生命ビル
公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室
東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター 高齢者権利擁護研修担当
電話番号：03-6302-0395 Fax：03-3344-8593 Mail：kenri2@fukushizaidan.jp

◇「養護者による高齢者虐待対応研修(応用研修 B)」の御案内 ◇

「養護者による高齢者虐待対応研修(応用研修 B)」は、今回御案内しました「応用研修 A」と別のカリキュラムで実施いたします。

| | |
|-----------|--|
| 研修日程(予定) | 令和6年2月～3月頃（2日間） |
| 研修課題例(予定) | 「虐待対応における後見人等との連携」「区市町村権限行使の実際について(事例を用いた質疑応答)」「高齢者虐待防止における養護者対応や区市町村権限行使の実態について(自治体報告)」「情報交換会(各自治体の取組み等)」等 ※講師は、カリキュラム内容によって弁護士、司法書士、社会福祉士、医師等、高齢者虐待に見識の深い専門職及び専門機関の方等を予定しております。 |
| 対象者 | 高齢者虐待対応所管課の区市町村職員及び地域包括支援センター職員 ※「養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)」の受講修了等の要件は設けませんが、基礎研修1日目修了程度の知識を要する内容になります。 |
| 募集時期(予定) | 令和5年12月下旬を予定 本研修同様に、区市町村所管課へ開催通知を送付します。 |